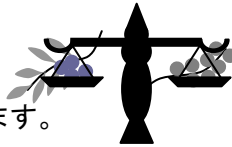


## 漢方入門 ⑭

さて、今回は気管支喘息の漢方治療についてご紹介させていただきます。



気管支喘息は、アレルギー疾患の一つで、発症率は40～50年前には全人口の1%前後であるといわれていましたが、最近の統計では小児で4%、成人で1.7～3%と激増しています。

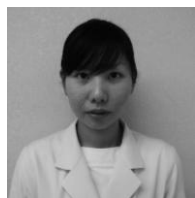
喘息の本体は「気道粘膜の慢性炎症」であり、ホコリやダニ、細菌などが発作の原因になっています。西洋薬では気管支を拡張する薬に加えて、炎症を強力に抑える副腎皮質ステロイドの吸入などが行われます。

漢方では柴朴湯(さいぼくとう)という処方をよく使います。炎症を抑える作用があるほか、直接ステロイド剤に代わるものではありませんが、その使用量を減らしていく作用があります。漢方薬に期待されているのは体質改善効果です。うまくいけば副作用のでやすいステロイド剤などを使わないで済ませることができるよう。

また、それ以外では、激しい咳込みに麻杏甘石湯(まきょうかんせきとう)、空咳には麦門冬湯(ばくもんどうとう)を使います。

漢方薬での治療をご希望の患者様はお気軽にご相談ください。

## ◎新人スタッフ自己紹介



7月の下旬から勤務させていただいております岩本紘子と申します。現在は、専門学校に在学中ですが、3月に卒業を控えているという事で、研修も兼ねまして曾山医院で勤務させていただいております。

今は仕事に学業にと大変忙しいのですがとても充実した日々を過ごさせていただいております。

初めて勤務につかせていただき、何をすることも分からない事ばかりで、緊張と失敗の繰り返しでした。もちろん患者様と接するのも初めての事だったので、とまどう事ばかりでしたが、徐々に環境にも慣れて、今は楽しく勤務させていただいております。

まだまだ至らない点は多々あると思いますが、笑顔と明るさを忘れずに何事にも積極的に挑戦し、患者様の立場に立って考え、少しでも皆様のお役に立てるように頑張りますので、宜しくお願いいたします。

(医療事務 岩本 紘子)

「介護保険とは②」  
前回の一月号では介護保険制度に該当される方、申請の仕方を紹介しました。今回は審査結果の内容について御紹介させていただきます。

「要介護認定審査会の審査結果に基づいて、介護の対象とならない「非該当(自立)」、予防対策の必要な「要介護」介護が必要な「要介護1～5」の区分に分けて認定され、その結果が記載された認定結果通知書と保険証が自宅に届きます。

**要支援**とは、食事や排泄はほとんど自分でできるが掃除等の身の回りの世話の一部に介助が必要な方。

**要介護1**とは食事や排泄はほとんど自分でできるが掃除等の身の回りの世話に何らかの介助が必要、立ち上がりには支えが必要な方。

**要介護2**とは食事や排泄に介助が必要な事があり身の回りの世話全般に介助が必要、立ち上がりや歩行に支えが必要な方。

**要介護3**とは排泄や身の回りの世話、立ち上がりが自分でできない事がある方。

**要介護4**とは排泄や身の回りの世話、立ち上がり等が自分でできない、問題行動や全般的な理解の低下がみ

られる事がある方。

**要介護5**とは食事や排泄、身の回りの世話、立ち上がりや歩行等がほとんどできない、問題行動や全般的な理解の低下がみられる事がある方です。

認定の有効期間は原則と



して新規申請の場合は申請日から六ヶ月、更新申請では十二ヶ月となるため、引き続き介護サービスを利用されたい方は有効期間満了日の六十日前から満了日までに更新手続きが必要です。

更新申請をすると改めて調査・審査・認定が行われます。

(介護保険事務 川野真芸)

曾山医院

胃腸科・外科・内科・肛門科

☎656-2131 兵庫県津名郡津名町志筑 1391-9 ☎0799-62-5566

## 編集委員会

岡崎博子 背野有加里  
荷出真巳 赤松陽子  
西岡博子 細島成氏  
(協力) パソコン教室クリック